



湖議第 235 号

令和 7 年 2 月 20 日

湖西市議会議長

馬場 衛 様

福祉教育委員会

委員長 佐原 佳



福祉教育委員会中間報告書

本委員会で調査した件につき、会議規則第 45 条第 2 項の規定により報告します。

福祉教育委員会 中間報告書

1. 活動期間

令和5～6年度

2. 重点調査事項（所管事務調査）

- ・母子保健事業
- ・出産・子育て応援事業

3. 活動実績

■委員会

年	月日	主な内容
R5	5. 19	役員選任
	9. 27	決算審査/付託議案審査
	12. 5	請願審査

年	月日	主な内容
R6	3. 13	予算審査
	9. 26	決算審査/付託議案審査/請願審査
R7	3. 14	予算審査

■所管事務調査（勉強会 計27回・行政視察2市ほか）

年	月日	会議等	主な内容	資料
R5	6. 23	勉強会 1	当局報告事項 ほか	資料 1
	7. 19	勉強会 2	R5 主要・重点事業ヒアリング	
	7. 31	勉強会 3	R5 主要・重点事業ヒアリング	
	8. 25	勉強会 4	当局報告事項 ほか	
	9. 27	勉強会 5	当局報告事項/事務事業ヒアリング	
	10. 4	勉強会 6	事務事業の評価作成	
	10. 16	市長提言	提言書提出	
	10. 23	勉強会 7	当局報告事項 ほか	
	11. 15	勉強会 8	今後の活動の進め方 ほか	
	12. 21	勉強会 9	当局報告事項 ほか	
R6	1. 9	勉強会 10	行政視察先検討 ほか	資料 2
	2. 2	勉強会 11	こども園等視察検討 ほか	
	2. 19	勉強会 12	市長提言対応 当局ヒアリング	
	3. 13	勉強会 13	当局報告事項	
	5. 10	勉強会 14	ぴよぴよクラブ視察準備 ほか	
	5. 13	勉強会 15	ぴよぴよクラブ視察	
	5. 16	勉強会 16	R6 主要・重点事業ヒアリング	
	5. 22	勉強会 17	R6 主要・重点事業ヒアリング	

	6. 21	勉強会 18	当局報告事項 ほか	資料 3
	7. 13	意見交換会	市民（白須賀地区）	
	8. 5	勉強会 19	調査事業当局進捗ヒアリング ほか	
	8. 23	勉強会 20	行政視察協議・当局報告事項 ほか	
	9. 13	勉強会 21	9 月定例会請願審査準備	
	9. 20	勉強会 22	9 月定例会付託議案審査準備	
	10. 16-17	行政視察	千葉県松戸市・埼玉県行田市	
	10. 21	勉強会 23	当局報告事項 ほか	
	11. 12	勉強会 24	現地確認（鷺中） ほか	
	11. 19	勉強会 25	当局報告事項・事務事業の評価作成	
	12. 16	勉強会 26	当局報告事項 ほか	
	12. 20	市長提言	提言書提出	資料 4
R7	2. 3	勉強会 27	当局報告事項 ほか	

4. まとめ

〈調査の経緯と概要〉

R5. 4 に子ども基本法が施行され、その後、策定されたこども大綱に基づき自治体は子どもや若者の施策を一体化し、実施にあたっては当事者の意見を反映させるための必要な措置を講ずることが定められた。

こうした背景を踏まえ、当委員会は本市におけるこども施策（母子保健事業、出産・子育て応援事業）を調査事項とした。

現在、市が行っている関係事業のヒアリングを行ったほか、実際に子育て支援事業（親子の交流・相談）に取り組む民間園へ現地視察を行い、当事者の声を聞き取った。

また、国が推し進めている子育て施策の中核を担う「こども家庭センター」の設置や、保護者の負担軽減と子どもに良質な育成環境を整備することを目的とした「こども誰でも通園制度」などにいち早く取り組んできている先進自治体を視察し、当市の現状や課題の把握と、本市に合った形で早期に子育て世代の孤独・孤立防止体制の整備などがされるよう、令和 5 年度から約 2 年をかけ調査研究を進めてきた。

以上の調査を経て、当委員会において議会による事務事業評価を行い、令和 5 年 10 月及び令和 6 年 12 月に市長へ提言書を提出した。

※委員会提言の内容は別紙「事務事業決算 審査調書」のとおり。

委員長 佐原佳美 副委員長 加藤治司
委員 二橋益良 菅沼 淳 三上 元 相曽桃子

令和 4 年度決算 湖西市議会 事業評価決算審査調書

福祉教育委員会

No.	1	評価対象事業No.	74	個票掲載事業No.	48	主要施策成果	87	
		母子保健事業						
総合計画体系		戦略	戦略② 結婚、出産、子育て、教育	施策	10 結婚・出産・子育て	基本事業	-	
予 算	当 初	68,919 千円		事務事業 評価結果	達成状況	未達成		
	補正後	76,639 千円			評価判定	必要性	有効性	効率性
決 算	決算額	54,611 千円				方向性 (R5/R6～)	A	A
	不用額	22,028 千円			維持/維持			

No.	2	評価対象事業No.	75	個票掲載事業No.	49	主要施策成果	87	
		出産・子育て応援事業						
総合計画体系		戦略	戦略② 結婚、出産、子育て、教育	施策	10 結婚・出産・子育て	基本事業	-	
予 算	当 初	0 千円		事務事業 評価結果	達成状況	未達成		
	補正後	38,832 千円			評価判定	必要性	有効性	効率性
決 算	決算額	33,194 千円				方向性 (R5/R6～)	B	B
	不用額	5,638 千円			維持/維持			

(1) 議会の評価結果			評価の根拠（議会から見た成果と課題）	
B	指 標	票	・ 令和 4 年 11 月末に国から子育て世帯に対する経済的支援（母子手帳交付時に 5 万円、出産後 5 万円支給）と伴走型相談支援を開始する通知が出され、年度内に対応している。 ・ 生後 4 か月、1 歳 6 か月、3 歳児健診時のアンケートでは、大きくなるにつれて育てにくさを感じ、相談先が分からない家庭が増えているが、平均すると 84.8%が相談先ありとの回答である。しかし、本来、全ての家庭が相談先を知っているべきである。	
	A 評価できる	1		
	B やや評価できる	3		
	C あまり評価できない	2		
	D 評価できない	0		
(2) 事業の方向性			決算審査・中間調査（現年度執行状況）による今後の事業の考え方	
1	指 標	票	① 3 歳児健診で育児の相談先が分からないとの回答が 35 人なら支援できる数値であり目標値を次期見直し時に 100%にすべき。 ② 経済的支援（10 万円）は本来の目的に使用されるよう受給家庭の意見聴取をしながらクーポン券での支給に変更したり、伴走型子育て相談支援は、新規事業（妊娠 8 か月時の面談やママはぐ講座）の効果検証や相談先の拡充を図るなど、湖西市民のニーズに即した創意工夫で構築して欲しい。 ③ R5 年 6 月 30 日こども家庭庁通知を遵守し産後ケアは希望者全員が利用できる環境整備を。	
	1 拡充	4		
	2 継続	0		
	3 改善し継続	2		
	4 大幅な見直し	0		
	5 縮小・廃止の検討	0		
(3) 翌年度予算への提言				翌年度予算
子育て世帯への伴走型相談支援は、認定心理士や社会福祉士等の専門職も加えた構成員で構築して欲しい。				減額・維持・増額

【補足】

事務事業評価の成果指標が同じ。R 4 に母子保健事業から 2 つに枝分かれした事業であり、一体で進めるものであることから、まとめて委員会の評価とした。

現地視察の概要

とき 令和 6 年 5 月 13 日（月）

場所 おかさきこども園「ぴよぴよクラブ」

目的 子育て支援の場の現状と行政課題の調査をする。

成果 利用者（保護者）や支援側（保育士）の皆さんとの意見交換により、医療的ケア児の保育施設などへの受入の現状と課題のほか、親への食育の必要性、経済的支援など行政に求められている課題を把握した。

ヒアリングの概要

1. 現状の課題

利用者側（保護者）	支援者側（職員等）
・市内のどこかで毎日育児相談できる体制が欲しい。 ・希望する保育園に入れない。 ・市は市民に寄り添い相談に乗る姿勢が無い。 ・子どもが遊べる魅力的な大きな公園が無い ・インクルーシブ遊具を設置した公園が無いなど	・魚料理を食べさせていない家庭が多く、「さかな」を知らない幼児がいる。食育が必要。 ・紙おむつのサブスクを希望する家庭が多い。 ・事業に対する市の補助金が欲しい（おやつ代等） ・発達障など育児に問題を抱えている母親の相談窓口をつくって欲しい。

2. 市（国・県）に求めたいもの

- ・市からの助成金。事業を充実（講演会やイベント）、専門職で協力しているボランティアへの報酬支払が可能となる。
 - ・就園前の保護者の食育
 - ・保育園・保護者・小学校と情報を共有して支援の継続が行われること。
- 療育が必要な子に対して、保護者との温度差がある。早く支援に繋がれたらと思うが、受け入れられない保護者も多く、適切な支援に繋がられない。 など

3. 所感

- ・子育て支援の事業について、市の保健師だけの専門職でなく、助産師にも委託して事業の充実を望む。
- ・市民に寄り添う心のある市職員の接遇向上が必要。
- ・これまで当事者（こども・保護者・保育士）と接する機会もなく、何もわからず

どのような対策が必要であるのか考えることもありませんでした。今回の視察を通して保育士・保護者の声（意見）を伺い、確り課題を抽出し行政としてどのような支援が必要であるのか判断し訴えて参りたいと思っている次第であります。

- ・適切な支援の難しさを痛感した。
- ・人件費や運営費が必要だが利益のする事業ではなく、行政の支援があるとよい。
- ・湖西市の目指す子育て支援と、現場での子育て支援を提供する側、受ける側が同じ方向に向いているとは思えないと感じる。



別記様式(第 6 条関係)

令和 6 年 12 月 16 日

(宛先) 湖西市議会議長 馬場 衛 様

湖西市議会福祉教育委員長 佐原 佳美

研修成果報告書

湖西市議会議員研修要綱第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり研修成果を報告します。

- 1 研修日時 令和 6 年 10 月 16 日～17 日
- 2 研 修 先 千葉県松戸市・埼玉県行田市
- 3 研修目的 調査研究テーマである子育て支援事業について、国が推し進めるこども家庭センターの設置やこども誰でも通園制度など早期に導入している先進地の取組みを調査し、当市の事業開始にあたっての課題解決の糸口や本市に活用できる事例を学び、委員会の政策提言などに結びつける。
- 4 研 修 者 佐原佳美、加藤治司、二橋良益、菅沼淳、三上元、相曽桃子
- 5 成果（具体的に）

千葉県松戸市（人口約 50 万）

視察テーマ：こども家庭センター・伴走型相談支援

■組織

設 置：R5.4

人員配置：センター長 事務職（課長職・福祉関係課長歴任）

統括支援員 2 名 保健師（管理職）・社会福祉士

児童福祉	母子保健
・家庭児童相談 35 名 ・庶務事業班 6 名（内ヤングケアラーコーディネーター2 名・調整員 1 名） ・女性相談担当 5 名	健康福祉センター3 箇所 （保健師 4・社会福祉士 4・助産師 5）

■事業（概要）

事業	内容
すこやかプランの作成	プラン1：すべての妊婦 プラン2：特別な支援を要する妊婦
マイ サポート スペース (孤独・孤立防止)	市内28か所(登録制) ベビーマグカップ贈呈(0歳) 乳幼児一時預かり無料券(0歳) 家事・育児支援無料券贈呈(妊婦・0歳)など
まつどり baby ヘルパー (孤独・孤立防止)	・家事・育児支援(保育サービス未利用者・2歳未満児対象) ・1日1回2時間以上、500円/時間 ※ヘルパーは民間委託
ヤングケアラー支援	・相談専用ダイヤル ・相談レター

＜考察＞

- ・虐待が多いという問題解決のために、積極的に妊娠中から就園前の子どもがいる家庭の社会とのつながりを推進し、孤独・孤立からの幼児虐待予防対策を実施。
- ・まつどり baby ヘルパーなど、保育サービスを利用していない世帯へのアプローチで保護者に寄り添っている。
- ・妊婦（8か月頃）の Zoom 面談は時代に合った取組であり、湖西市も学ぶべき。

埼玉県行田市（人口約7.8万）

視察テーマ1：こども家庭センター「おしのこ」・伴走型相談支援

■組織

設 置：R6.4

人員配置：センター長 市保健師（課長職）※統括支援員兼務

No.	対象	人員配置
①	全ての妊産婦 子育て家庭	【ポピュレーションアプローチ：伴走型相談支援】 助産師4名 保健師4名 管理栄養士2名 歯科衛生士1名 事務職4名
②	支援が必要な 妊産婦・子育て家庭	【ハイリスクアプローチ】 こども家庭支援員3名(保育士・家庭児童相談員) 虐待支援員2名(社会福祉士・保健師)

■事業（概要）

- ・月1回の①②合同会議、ケースの共有、サポートプラン作成
- ・母子保健から児童福祉まで一体組織として独立、児相・学校との連携、継続したサポートが可能となった。
- ・相談場所の周知 ほか

＜考察＞

こども家庭センターの取組で幼稚園から小学校へ所管が変更しても、成人するまで関わることができる体制となったことで、こどもを中心とした支援体制の構築が進められていた。

視察テーマ２：こども誰でも通園制度

■行田市「こどもまんなか」の取り組み概要

事業	内容
こどもまんなか 応援サポーター就任	国の「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、子ども・子育て中の市民を応援する取組を推進。
こどもまんなか 駐車場制度	埼玉県の「思いやり駐車場制度(R5.11～・障がい者など歩行困難者のための優先駐車区画)」に上乗せし、6歳以下の子どもがいる世帯が市内に設置する優先駐車区画を利用できる利用券を交付。
認可保育園の0～2歳児の第1子から「保育無償化」	
おうち子育て支援事業	詳細以下のとおり

おうち子育て支援事業の取り組み

事業	詳細	開始
こども誰でも 通園制度(試行事業) ※現在民間5園実施 ※1園の既存サービスからの切り替えから取組開始	対象：生後6ヶ月～満3歳未満児 保育園等に入園していない(3号認定を受けていない)子ども 利用時間：10時間/月(1時間単位) 利用料：利用者無料(1,150円/1人を国3/4、市1/4が負担し園に支払い) 予約：公式LINE	R6.7
未就園1・2歳児子育て家庭支援給付金 (孤独・孤立防止)	指定のカフェ利用券(300円×10枚綴/児童1人・女子大生にデザイン依頼)の交付・孤立防止対策	R6.7
おうち子育て支援金	県のファミリー応援事業と抱き合わせで新生児1人に5千円支給	R5

＜考察＞

こども誰でも通園制度は、先行園での利用率は高く、ニーズがあることが伺えた。

【所感】

- ・政府の打ち出した、伴走型相談支援制度、こども家庭センター設置、こども誰でも通園制度、ヤングケアラー支援は、親の孤独からのネグレクト、虐待から子どもの命を護り、健全育成を図ろうとしている。両市共に、市内の子育て家庭の課題が抽出され、それに対応

するための組織体制の改変をし、「こども家庭センター」が誕生している。

- ・ 当市においても、母子保健（妊娠から就学前）から児童福祉（小学校入学～18歳未満）へ所管が変更してからも一人のこどもに寄り添った支援体制は必要であり、不登校や発達支援などの問題にも一定の効果が得られることから「こども家庭センター」の早期設置が必要と感じた。
- ・ 妊婦や 0, 1, 2 歳児の就園していない子のいる家庭へは、孤独・孤立しないように、積極的に、社会とつながってもらう制度設計をしており、当市の家事育児支援ヘルパーの利用要件設定の立ち位置の違いに愕然とした。
- ・ 人材確保については、人を集めるにはそれなりに報酬額を提示しなければ集まらないため、専門職の採用にはある程度金額を上乗せしている。専門職は特に貴重な人材のため、当市でも専門職に関しては質の確保も含めた金額設定をする必要があると感じた。
- ・ こども誰でも通園制度については、当市は「びのび預かり保育」を実施しており、同等のサービスは既に存在していると認識している。国の方針を待って、検討とのことだが、待機児童・保留児童対策などを含め、当市にあった方法を今後も調査研究する必要がある。
- ・ 市民からの要望もあるが、サービスを無料と有料で行うものの区分は必要。
- ・ 今回視察した 2 つの自治体と比べ、当市が著しく劣っているとは感じなかった。問題は、行っているサービスの発信力不足。さまざま行っている事業が、保護者へ伝わっていないことが多々あると感じる。縦割りの弊害を打破するこども家庭センターの設立を強く望み、すでにあるサービスがより市民に寄り添った事業へ改善することを期待する。
- ・ 千葉県松戸市では、人口増加しているが、こどもの数は減少していることから少子化対策の困難さが伺えた。
- ・ 湖西市の規模にあった体制づくりと事業展開が必要であり、委員会として二市の取組を参考にすべく提案したい。



千葉県松戸市



埼玉県行田市

事務事業（令和5年度決算）の評価及び提言

調査対象事業

【福祉教育委員会】

No.	1	評価対象事業No.	70	個票掲載事業No.	55	主要施策成果	83
母子保健事業							
総合計画体系	戦略	戦略②結婚、出産、子育て、教育	施策	10 結婚・出産・子育て	基本事業	21	
事務事業評価結果（当局）	達成状況	未達成	評価判定	必要性	有効性	効率性	
	方向性 (R7/R8～)	維持 / 維持		A	A	A	

No.	2	評価対象事業No.	71	個票掲載事業No.	56	主要施策成果	83
出産・子育て応援事業							
総合計画体系	戦略	戦略②結婚、出産、子育て、教育	施策	10 結婚・出産・子育て	基本事業		
事務事業評価結果（当局）	達成状況	未達成	評価判定	必要性	有効性	効率性	
	方向性 (R7/R8～)	維持 / 維持		A	A	A	

1. 議会から見た評価（成果と課題）

【成果】

- ①新所・西部地区に順次子育て支援センターを開設予定で、拠点の設置は進んでいる。
- ②子ども未来部内にこども家庭センターの業務体制の基礎はできている。
- ③こども誰でも通園制度の一部業務である「預かり保育」は、余裕のある保育機関や新居子育て支援センターの「のびのび預かり保育」で実施されている。

【課題】

- ①評価指標の達成率が下がり、親の孤独・孤立感が増している。
相談先の周知不足と家庭環境の多様化による支援方法の複雑化に対応できる専門職が不足しており、「相談先がない」と回答する結果を招いている。
- ②職員の対応方法など市民に寄り添う相談支援体制が求められている。
- ③伴走型相談支援制度に湖西市独自の支援が見受けられない。

2. 次年度以降の事業に対する提言（または意見）

Ⅰ 妊娠期から子育て世帯の孤独・孤立防止体制整備の促進（急務）

- ①母子保健と児童福祉事業を一体的に実施する「こども家庭センター」の早期開設
- ②各種オンライン相談、家事・育児支援ヘルパーの利用促進（お試し券の発行）、ヤングケアラーの発見・支援の取り組み
- ③関係部署や各園などと連携した「こども誰でも通園制度」の早期開始

Ⅱ 市民に寄り添える相談支援体制の整備

- ①職員の対人援助スキルアップ教育（急務）
- ②専門職確保のための報酬増額を検討
- ③社会福祉士や公認心理師等専門職の相談窓口への配置
- ④産前産後ケア教育を含む家事・育児支援ヘルパーの養成（ヘルパー派遣事業）
- ⑤センター名や各種事業名は、市民にアピールできるネーミングにて発信し、認知度を高める努力を。